

# 広報 かわぐち

No. 137  
昭和60年 3月

発行 新潟県川口町長 青柳 弘  
編集 川口町役場企画課  
(〒949-75 0258(代)89-3111)

## 春を呼ぶ、大歓声!!

<第7回町民雪まつり、3月3日、運動公園>



多目的広場において、初めて行われた雪まつり。親子づれや若いカップルが、距離競技やレクリエーション種目を一日中楽しんだ。

おもな内容	建設労働者研修福祉センター誘致決定	2
	集水埋きよ工事進む	3
	昭和59年度町公共事業実績まとまる	4~5
	町議会だより	6
	転作	7

雪まつり	8~9
アサツキを栽培してみませんか	10
スポーツコーナー	11
お知らせコーナー	12~14

## 停電

- ▽ 3月8日 午前9時~正午 牛ヶ島
- ▽ 4月5日 午後1時~4時半 八郎場・和南津一部

軽自動車税は毎年四月一日に所有していた人に課税されます。バイクや軽四輪を売買、廃車したときは、必ず名義変更届または廃車届を出します。

バイクや軽四輪を売買、廃車したときは、必ず名義変更届または廃車届を出します。

軽自動車税は毎年四月一日に所有していた人に課税されます。

手続きは3月中に

## バイク・耕耘機 軽四輪・廃車等の

あなたの財産を

固定資産課税台帳従観

昭和六十年度の固定資産  
(土地・家屋・償却資産)課

税台帳を次のとおり従観に供  
有しているかたは、この機会  
に課税価格などをお確かめくだ  
さい。

町内に土地や家屋などを所  
有しているかたは、この機会  
に課税価格などをお確かめくだ  
さい。

。期間 四月八日~四月二十七日  
(役場の執務時間内)

。場所 町民課



## 新校舎を祝う学芸発表会

- ▽ 3月10日(日) AM9:00~ □田麦山小学校
- ▽ 内容
  - ①学芸発表会 AM9:00~正午
  - ②展覧会 AM9:00~PM3:00
  - ③もちつき大会 AM11:30~PM12:30
- ※田麦山油絵初步の会第一作品展示します。



## 一時恩給

### 事務窓口、福祉課へ変更

このほど、新潟県軍人恩給連盟川口支部（会長・桜井利男氏）の解散により、一時恩給事務の窓口が、町の福祉課へ移りました。

一時恩給については、軍恩連川口支部において、おおむね、対象者の把握をしており、調査等について、今後引き続き、行う必要があります。

次の受給資格を有すると思われる方で、まだ一時恩給を支給されていない人、手続きをしていない人は、町役場福祉課へ問い合わせてください。

資格要件及び受給資格者は次のとおりです。

#### 受給要件

軍歴3年以上7年未満

#### 受給資格者

本人・妻・未成年の子

人口	6,592人	昭和60年3月1日現在
男	3,234人	
女	3,358人	
世帯数	1,514戸	

## 県内初の取水方法

# 集水埋きよ工事進む

(東部簡易水道)



当町は地下水に恵まれないため、河川の伏流水を取水する「集水埋きよ」方式を採用した。



▶ 魚野川の中ほどまで取水管が延びている

魚野川の合流点だが、河川の堆積層が浅く、良質豊富な地下水はありません。このため毎年水不足に悩まされ、断水が続いていました。

当町は、大河信濃川と清流魚野川の河床に口径一mの有孔ヒューム管を川の中ほどまで埋設し、河川の伏流水を取水します。

|| 県内外から注目される「集水埋きよ方式」による取水工事は順調に進んでいる中、多数の視察者が訪れ、工事関係者は大忙し

①取水施設②浄水施設③導送水施設を昨年六月着工。このうち、①の取水方法が県内外でもめずらしい、「集水埋きよ方式」を取り入れ、施工しています。

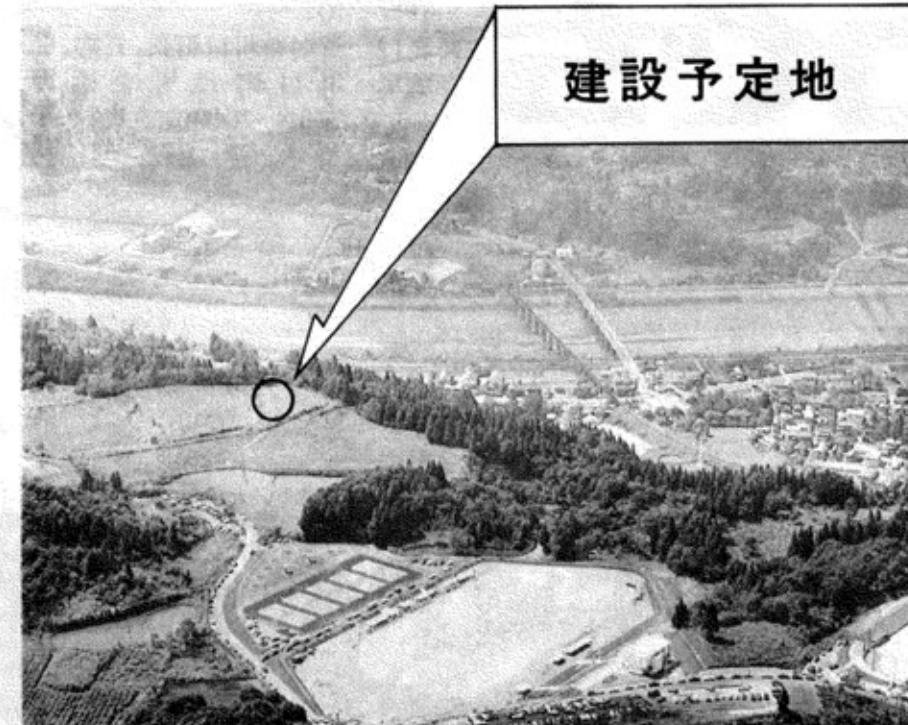
工事は、昭和五十九年から六十年度にかけて完了する予定となっています。

工事は、昭和五十九年から六十年度にかけて完了する予定となっています。

この取水施設は、長期的に安定した給水ができるよう計画されたもので、各家庭はもちらんのこと、工場用水、産業用水も確保され、当町の急激な躍進にも十分対応できます。

## 視察者が多数訪れ 工事関係者は大忙し

(大字川口地内・魚野川右岸)



建設予定地

## 宿泊施設

# 福祉施設(國)の誘致決定

**当町は初めて(県内ただ一つ)**

建設労働者研修福祉センター

運動公園の一角落に待望の宿泊施設「建設労働者研修福祉センター」誘致が決定され、今年から工事を着工します。

この宿泊施設は、労働省所管の福祉施設として「雇用促進事業団」が建設するもので、国の施設としては当町初めての誘致です。

青柳町長が、一昨年から各方面に陳情をかさね、関越自動車道の開通や上越新幹線の上野乗り入れなど、高速交通時代幕明けにふさわしい今年に、宿泊施設の誘致が実現したものでした。

建設労働者研修福祉センターは、主に全国の建設労働者や、一般労働者(家族を含む)

が講習や研修を行い、福祉保健文化の向上、勤労意欲の高揚、雇用の改善等に役立たせるための施設です。

この施設は、県内にただ一つしか認められません。

建設労働者研修福祉センターは、昭和五十九年度現在、全国に十二ヵ所建設運営されています。

しかし、新潟県を中心とした周辺の長野県や山形県、福島県にはなく、今回の誘致決定は、新潟県のみならず、周辺の県代表としてのもので実現されました。

昭和六十年度は、全国で二ヵ所誘致決定されたうちの一つに選ばれ、事業費は、三億五

千円です。どんな建物を建設するかは、これから計画されます。

この宿泊施設予定地は、国鉄上越線越後川口駅の東方約〇・七畝に位置する、中山高原(大字中山字二ツ塚地内、フィールドアスレチックコースから西へ二百メートル)に建設されます。当地は、景観がすばらしく、緑の山々と越後三山の眺望や眼下に魚野川の清流、川口の街並などが一望できます。

町は、この宿泊施設を軸に自然に親しみ、スポーツを楽しむ「滞在型ファミリー観光」をめざし、将来は運動公園を百ヘクタール規模の「家族滞在型旅行村」にしたいと準備を進めています。

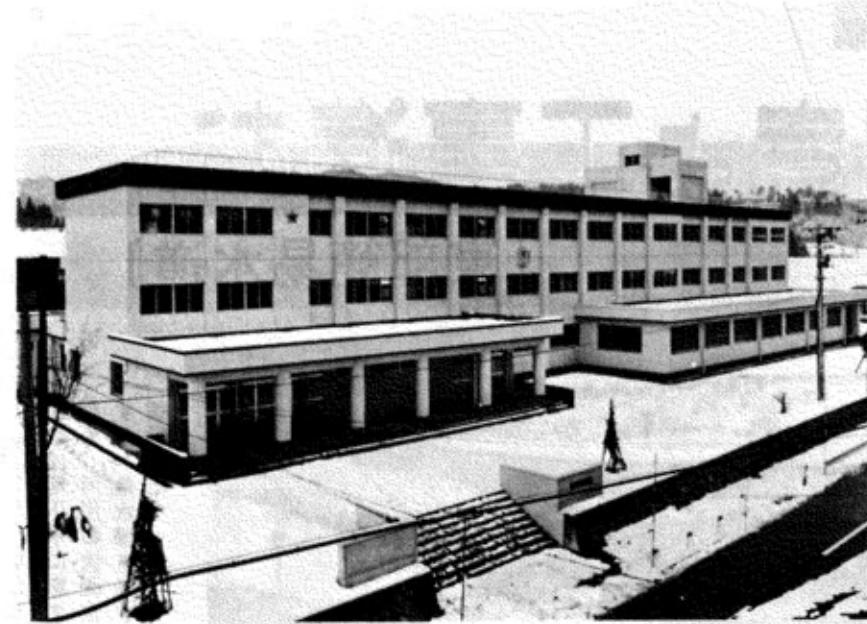
## 運動公園

# 昭和59年度町公共事業実績のがい要まとまる

昨年比2倍

いつまでも住み続けたい町へ  
また一歩前進

## 教育、生活環境を優先



▲ 昨年12月完成された田麦山小学校

〔厳しい行財政の中にあって公共事業は昨年比約二倍の伸び率〕  
このほど、昭和五十九年度において町が投資した、町公共事業費実績のがい要がまとまりました。総事業費は十五億円を超え、昨年の町公共事業費実績の約二倍の伸び率いました。

内訳を見ると、田麦山小学校改築や学校給食センター新築など教育関係に四億五千七百万円とトップ。生活の基礎となる東部簡易水道やガス事業に四億五千二百萬円。

次いで町営住宅の新設、町道改良・舗装などに三億四千

五百万円。農村基盤総合整備や団体営農道整備などの農業関係に二億二千八百万円となっています。

厳しい行財政の中であって教育の重要さを認識し、生活环境の整備を重点的に実施しています。

また、町のきめ細かい場所にも配慮され、町民が「いつも住んでいることが誇りに思えるまち」すなわち、文化行政へ向って着々と事業が進行しています。

- ① 田麦山小学校
- ▽校舎 鉄筋コンクリート造三階建 千八百二十四畳
- ② 学校給食センター
- ▽体育館 七百五畳 百二十六畳
- ③ 川口小学校
- ▽プール改修
- ④ 川口中学校
- ▽グラウンド整地
- ⑤ 木沢小学校
- ▽前庭造園
- ▽給水施設

## 学 校



一部使用されている  
東部浄水場

## 企 業

- ① 東部簡易水道改良
- ▽取水施設
- 取水井 9.4m × 6.0m × 65.15.2m
- 集水埋きよ Ø 1.0m × 65.15.2m
- ▽浄水施設
- 浄水場 一ヵ所
- ▽送・配水管 八百七十m
- ② ガス改良・新設 六ヵ所

## 住 宅

- ① 町営住宅
- ▽鉄筋コンクリート四階十戸建 (2DK)

## 町 道

- ① 改 良
- ▽松沢線他二路線 六戸建 (2DK)
- 六百三十m

- ② 舗 装
- ▽峠荷頭線他八路線 一千五百六十八m
- 一千五百六十八m

- ③ スノーロード購入 一台
- ▽相川農道舗装 二千九十五m

- ④ 新農業構造改善
- ▽つり堀り新設 七百二十m

- ⑤ 農村基盤総合整備
- ▽西倉ミニ

## 災害復旧

### ① 町 道

十三ヵ所

## その他の

- ② 河 川
- ▽遊歩道
- ▽農道整備
- ▽キヤンプ場トイレ
- ▽駐車場
- ▽体験農園
- ③ 林 地
- ▽荒谷畜舎一棟
- ▽営農指導事業五事業
- ▽岩出原・中新田排水路改修
- ④ 畜 産
- ▽畜産振興
- ⑤ 農 業
- ▽農業用施設 二十九ヵ所
- ⑥ その他の
- ▽運動公園施設整備
- ▽二子山遊歩道
- ▽二子山遊歩道
- ▽防火水槽
- ▽国土調査
- ▽看板設置
- ▽木広莊改築

六 0.5 三 基 km<sup>2</sup> 基 六力所



▶ 道路改良も進む

## 昭和59年度公共事業実績一覧表 (町分)

(単位 千円)

番号	事 業 名	箇所数	事 業 額
①	東部簡易水道改良	4	434,660
②	田麦山小学校改築	7	405,141
③	町営住宅建設	1	180,056
④	農村基盤総合整備 (西倉・上川・木沢)	8	83,000
⑤	町道改良・舗装	12	70,717
⑥	公共土木施設災害復旧	18	59,788
⑦	農地農業用施設災害復旧	32	49,850
⑧	学校給食センター新築	1	42,317
⑨	団体営農道整備	2	35,000
⑩	畜産振興	2	23,678
⑪	新農業構造改善	6	22,640
⑫	スノーロード購入	1	19,740
⑬	県単農業生産基盤整備	2	11,780
⑭	ガス改良・新設	6	10,805
⑮	運動公園施設整備	14	10,113
⑯	その他の		54,683
合 计			1,513,968



昭和60年度転作等地区別面積配分一覧表

	作付可能面積	配分面積	実績算入面積	正式配分
八郎場	125,274 m <sup>2</sup>	10,188 m <sup>2</sup>	1,069 m <sup>2</sup>	91 a
上河原	154,999	12,606	1,146	115
長坂	109,651	8,917	300	86
下村	138,648	11,276	—	113
野田	122,435	9,957	414	95
中山	212,102	17,250	511	167
竹田	95,615	7,776	—	78
牛ヶ首	24,465	1,990	2,178	0
川口1	47,473	3,860	161	140
川口2	3,482	283	—	—
川口3	23,891	1,943	178	130
川口4	14,905	1,212	—	—
川口5	21,964	1,786	—	—
川口6	16,370	1,331	762	31
川口7	21,863	1,778	1,000	—
小和北	50,736	4,126	—	41
相川口	134,660	10,951	—	110
岩出原	241,438	19,635	1,064	194
山ノ相川団地	10,680	868	—	—
荒屋	121,836	9,909	—	99
新敷	111,292	9,051	—	91
原新田	230,716	18,763	—	188
中新田	236,817	19,260	—	193
西倉	297,799	24,220	—	242
川岸	65,509	5,328	—	53
牛ヶ島	354,285	28,814	—	288
貝之沢	92,747	7,543	1,319	62
武道窪	233,626	19,000	2,757	162
相川1	335,592	27,294	—	273
相川2	204,025	16,593	615	160
相川3	61,974	5,040	—	50
荒谷	77,994	6,343	6,062	3
前原	210,265	17,100	—	171
大形	186,742	15,187	625	146
田中	121,648	9,893	—	99
大谷内	78,536	6,387	1,369	50
小高	194,845	15,846	1,184	146
木沢	190,758	15,514	—	155
峠	26,834	2,182	—	22
計	5,004,491	407,000	22,714	3,844

※ 転作率は一率 8.133 %とした。

## 今年は 40.7 ha

水田利用再編第三期対策  
転作等目標面積決定される

昨年は五年ぶりの豊作で、転作面積がどのように変わるか心配されましたが、町では県からの配分を受け、去る二十日推進員会議を開催し地区別目標面積を決定しました。六十年度は全国で二万六千ヘクタール(四・三%)の緩和となりました。

当町への転作配分面積は、和であったが、新潟は良質米の生産県ということで四・八%、一千ヘクタールが緩和され、更に地域の特殊性が認められて他用途利用米の作付け面積が八百九十九・五ヘクタール増加しました。

二、他用途利用米は農家の希望をとった結果、四百八十九・五俵の希望があったので不足する百〇二・五俵は町の平均に満たない地区になっています。

町では昨年中の水田の移動を個人ごとに修正し地区ごとに配分をしました。

一、転作面積は地区ごとに一率配分とし、植林や養魚池として転用した面積はその地区の定着分として控除す

四十・七ヘクタール。昨年比二・二ヘクタール(五・一%)緩和されました。他用途利用米配分面積は八ヘクタール。昨年比二・三ヘクタール増えています。

三、他用途利用米の増加により青刈り稲の全面解消と保全管理の減少につとめる。四、地区内の話合いにより、転作地の団地化を図る。そのためには互助制度の導入を進める。

### 3月定例会日程(予定)

3月5日～3月16日	3月5日 招集日 本会議(第1回) 午前9時 町長の所信表明
3月6日	議案調査
3月7日	連合審査会 午前9時
3月8日	社会文教委員会 午前9時
3月9日	議案調査
3月10日	休日
3月11日	産業建設委員会 午前9時
3月12日	総務委員会 午前9時
3月13日	議案調査
3月14日	川口中学校卒業式
3月15日	議案調査
3月16日	本会議(第2回) 午前9時

昭和六十年度予算や条例の改正等重要な案件が審議される町議会三月定例会は、三月五日から十二日間の予定で開催されます。

町議会三月定例会は、町条例で定められた三月・六月・九月・十二月の定例会の中でも最もウェートの高い審議内容が集中します。

高速交通時代突入の昭和六十年代に、町がどのような方向を示し、発展を図ろうとしているのか、自分達の町がどうのようにならうとしているのかを知る上で町議会を傍聴

することは住民の大きな役割の一つです。予定議案は次のとおりですが、あなたも町議会を傍聴してみませんか。

家賃等に関する条例の一部改正、町消防団員の定員・任免・給与・サービス等に関する条例の一部改正、町立学校施設使用料条例の一部改正、町道条例の一部改正、町営住宅の位置・構造及び

改正、町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正、町行政改革推進委員会設置条例の制定、町露店市場管理条例の一部改正、町工場誘致条例の制定、町税条例の一部改正、町消防団員等公債組合規約の変更、町職員退職手当組合の規約の変更、町営住宅の位置・構造及び

改正、町道条例の一部改正、町立学校施設使用料条例の一部改正、町営住宅の位置・構造及び

### 3月5日から

#### 町議会を傍聴してみませんか

—手続きは簡単です—

議会の定例会は、3月・6月・9月・12月と年に4回開かれるとなっています。

3月定例会では、その年の川口町の予算が、9月定例会では前の年の決算が審議されます。

今後、広報でも審議内容を報告いたしますが、自分達の選んだ議員の議場での活躍ぶりをご覧になりませんか。

手続きは簡単です。  
議会事務局にある用紙に、住所(地区名)と氏名を記入していただだけです。

#### 人 事

#### そ の 他

⑦五十九年度一般会計補正予算(第七号)  
⑧五十九年度国民健康保険特別会計補正予算(第二号)  
⑨五十九年度老人保健特別会計補正予算(第四号)  
⑩五十九年度簡易水道事業特別会計補正予算(第二号)  
⑪五十九年度ガス事業会計補正予算(第四号)  
⑫五十九年度老人保健特別会計補正予算(第二号)  
⑬五十九年度簡易水道事業特別会計補正予算(第二号)  
⑭五十九年度ガス事業会計補正予算(第二号)

(9) 広報かわぐち 60. 3. 5

星休みになると霧も晴れ多目的広場



▲ 雪上サーフィン

▶ ドンドン焼、点火

三人四脚ボール運び

もちつき大会



## 第7回町民

## ふれあいの



ウルトラマンと遊ぶ

## 雪まつり

## 輪広がる

|| 春を呼ぶ雪まつりが、初めて運動公園で行われ、一日中、多目的広場は雪と親しむ親子づくりでいっぱい || 去る三月三日、第七回雪まつりが、初めて運動公園で行われました。

雨もようの悪天候にもかかわらず、大勢の親子づくりや、若いカップルが参加。

多目的広場をメイン会場に、ふるさと広場は、東部地区①スキー競技（距離）と雪上レクリエーションの②コミュニティ広場、③ふるさと広場の三会場に分けられ、思い思いの競技を楽しみました。

午前の部は、距離競技からスタート。豆選手から大人まで約二〇〇名が、それぞれ自己ベストに挑戦しました。

この雪像をバックに、午前は三人四脚ボール運びリレー、ボブスレー、ウルトラマンと遊ぼう。午後は、児童宝さがし、おたのしみレースなどに、さわやかな汗と歓声が一日中続き、ふれあいの輪が大きく広がりました。

雪まつりのフィナーレ「ドント焼」は、青柳町長と小学生が点火。赤い炎とオンベを前に、運動公園の安全と発展を、参加者一同祈願しました。

今年は、運動公園に初めて雪と親しむ「親雪」、雪と調和する「和雪」に向って大きく飛躍する節目の年となりました。

▽男子	関 真一（泉水）
▽女子	国枝尚子（川口七）
▽小学男子	川口小Aチーム
▽小学女子	川口小Aチーム
▽中学男子	鈴木純子（泉水）
▽中学女子	大瀬浩司（田麦山）

雪まつり距離競技優勝者

〔小学生〕

〔男子〕

〔女子〕

〔中学男子〕

〔中学女子〕

〔男子〕

〔女子〕

〔小学男子〕

〔小学女子〕

〔中学男子〕

〔中学女子〕

〔男子〕

〔女子〕

〔小学男子〕

〔小学女子

## スポーツの町宣言

### 3月行事予定

#### 第1回川口ジュニアスラローム大会

▽日 時 3月17日 AM8:00~  
▽場 所 川口スキー場  
▽種 目 回転(光電管使用)  
▽組 別

①小学生低学年男・女(1~3年)  
②小学生高学年男・女(4~6年)

③中学生男・女

▽参加料 500円

▽申込み・問い合わせ先

川口スキー協会

(町教育委員会内)

▽申込締切り 3月8日

▽その他 各組表彰(賞品有)



### 父母らも興奮(小出)

|| 父母らの声援の中、当町の小学生選手が大活躍し、伝統を守る ||

去る二月十五日、小出町スキー場において、第十七回北魚沼郡小学校親善スキー大会が行われ、距離は泉水小、回転は川口小がそれぞれ大活躍しました。(写真)

この大会は郡内小学校五年生の代表が回転と距離を

競うものです。

郡内十九校、六百十五名が

参加。川口からは①泉水二十

名②川口三十七名③田麦山十

四名④木沢四名の計七十五名

が母校の栄誉を担い自分自身への挑戦に打ち込みました。

今年は、優勝者が距離競技で二名、回転で一名の計三名が出るという輝かしい成績を

おさめ、子供達より、応援す

る父兄の方が興奮していまし

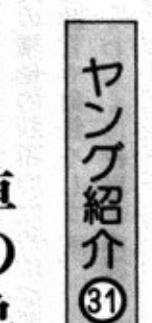
た。スポーツの町の名を誇る

みごとな成績に、関係者一同、

早くも次への期待(県代表選

## 優勝者3名も出る

### 第17回北魚沼郡小学校親善スキー大会



ヤング紹介③

### 車の免許を取りたい

手)を話し合っていました。

だりすることです。

休日は何をしていますか。

のんびりしています。

理想の男性像は。

背が高くてかっこいい人

の人は。

好きな「ことば」は。

：はムリなので、まあ普通の

人。

いのち短かし恋せよ乙女

の歌。

Q 一問

Q 二問

Q 三問

Q 四問

Q 五問

Q 六問

Q 七問

Q 八問

Q 九問

Q 十問

Q 十一問

Q 十二問

Q 十三問

Q 十四問

Q 十五問

Q 十六問

Q 十七問

Q 十八問

Q 十九問

Q 二十問

Q 二十一問

Q 二十二問

Q 二十三問

Q 二十四問

Q 二十五問

Q 二十六問

Q 二十七問

Q 二十八問

Q 二十九問

Q 三十問

Q 三十一問

Q 三十二問

Q 三十三問

Q 三十四問

Q 三十五問

Q 三十六問

Q 三十七問

Q 三十八問

Q 三十九問

Q 四十問

Q 四十一問

Q 四十二問

Q 四十三問

Q 四十四問

Q 四十五問

Q 四十六問

Q 四十七問

Q 四十八問

Q 四十九問

Q 五十問

Q 五十一問

Q 五十二問

Q 五十三問

Q 五十四問

Q 五十五問

Q 五十六問

Q 五十七問

Q 五十八問

Q 五十九問

Q 六十問

Q 六十一問

Q 六十二問

Q 六十三問

Q 六十四問

Q 六十五問

Q 六十六問

Q 六十七問

Q 六十八問

Q 六十九問

Q 七十問

Q 七十一問

Q 七十二問

Q 七十三問

Q 七十四問

Q 七十五問

Q 七十六問

Q 七十七問

Q 七十八問

Q 七十九問

Q 八十問

Q 八十一問

Q 八十二問

Q 八十三問

Q 八十四問

Q 八十五問

Q 八十六問

Q 八十七問

Q 八十八問

Q 八十九問

Q 九十問

Q 一百問

Q 一百一問

Q 一百二問

Q 一百三問

Q 一百四問

Q 一百五問

Q 一百六問

Q 一百七問

Q 一百八問

Q 一百九問

Q 一百十問

Q 一百一十一問

Q 一百一十二問

Q 一百一十三問

Q 一百一十四問

Q 一百一十五問

Q 一百一十六問

Q 一百一十七問

Q 一百一十八問

Q 一百一十九問

Q 一百二十問

Q 一百二十一問

Q 一百二十二問

Q 一百二十三問

Q 一百二十四問

Q 一百二十五問

Q 一百二十六問

Q 一百二十七問

Q 一百二十八問

Q 一百二十九問

Q 一百三十問

Q 一百三十一問

Q 一百三十二問

Q 一百三十三問

Q 一百三十四問

Q 一百三十五問

Q 一百三十六問

Q 一百三十七問

Q 一百三十八問

Q 一百三十九問

Q 一百四十問

Q 一百四十一問

Q 一百四十二問

Q 一百四十三問

Q 一百四十四問

Q 一百四十五問

Q 一百四十六問

Q 一百四十七問

豊かに、(3) 外国(人)と直接接することから心を異文化に接することで関心も高く、国際理解・国際交流に関心のある人、六十余名が、降りしきる雪の中参加。

(写真)

講演において、参加者は、「国際理解・国際交流は必要なのか」という柱で、(1)日本は単一民族であるが、民族としての意識に立ちもどること。(2)スポーツ・音楽など



## 消費者相談室

### Q 羽毛ふとんで湿シングできたが…

4年前に羽毛ふとんを買った。今まで毎日使ってきたが、最近使用するとチクチク、ムズムズし、湿シングもできる。羽毛の中に虫がいるのだろうか。防虫処理をしているのだろうか。

(主婦)

① 外国人からみる日本人のいやな面、好まれるところ、②食生活の違いについて、③国際的状況からみた日本経済の行くえ、④国際間で経済摩擦が呼ばれるなか日本の農村の今後のあり方など、多方面に渡り話し合われました。

参考された Aさんは、「とにかく、ウェルフィールド先生の達者な日本語と日本の事情にくわしいことには圧倒された。私たちも英語を話すことが出来たら理解も交流もスムーズに行くのになー」と受講者の感想を代表していました。

### A ダニ退治などふだんの手入れを

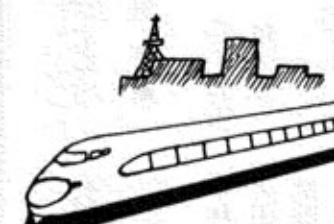
メーカーの回答によると、製造時には120度から130度の高熱を加える防菌処理が施されているから、その時点で羽毛の中に虫がいる可能性はまずない、とのことである。このケースのようなチクチクするといったクレームはよく寄せられるものの、その原因の百パーセントは一般家庭にいる虫との返事だった。羽毛に巣食う虫についてもよく調べていて、その種類もいくつか挙げてきた。大半がダニ類で、特に純毛のものにダニが多いことは知られている。

#### —手入れ法—

- ① 掃除器でこまめに吸い取り、そのゴミは焼却する。
- ② 天日乾燥させる。羽毛の場合長時間日にさらすと傷むので2、3時間程度。

### 上野駅乗り入れ記念行事

### 町の特産品も参加します



▽日時  
昭和60年3月14日～  
3月17日  
(毎日AM10:30～  
PM5:30)

▽場所  
上野公園不忍池周辺  
(上野駅側)

▽町の特産品  
笹ダンゴ・ちまき・  
山菜加工品  
※東京周辺在住の方々  
にお知らせください。

## 講 演 会

### 国際理解は スポーツと読書から

当町初の外人講師を招いて

講 師

ジョン・ウェルフィールド氏

去る二月十七日(日)文化

会館において、当町初めての  
外国人講師を招き「暮らしの中  
の国際理解」と題して講演  
会が開催されました。

外国人講師ということで関  
心も高く、国際理解・国際交  
流に関心のある人、六十余名

が、降りしきる雪の中参加。  
(写真)

今回の講師は国際大学(南  
魚大和町)の助教授ジョン・  
ウェルフィールド先生(オ  
ストラリア)。

講演において、参加者は、

「国際理解・国際交流は何故  
必要なのか」という柱で、①

日本は単一民族であるが、民  
族としての意識に立ちもどる  
こと。②スポーツ・音楽など

豊かに、(3) 外国(人)と直接接  
することから心を異文化に接  
することで関心も高く、国際理  
解・国際交流は必要なのだ  
と感じました。

講演において、参加者は、  
「国際理解・国際交流は何故  
必要なのか」という柱で、①

日本は単一民族であるが、民  
族としての意識に立ちもどる  
こと。②スポーツ・音楽など  
豊かに、(3) 外国(人)と直接接  
することから心を異文化に接  
することで関心も高く、国際理  
解・国際交流は必要なのだ  
と感じました。

他国の本を読むことから  
等を聞き、うなずいたり、日  
本語のうまさにびっくりした  
していました。

ウェルフィールド先生の希  
望もあり、残りの時間、参加  
者との交流の場を設定。

参加者からの質問の内容は

## 土地取引のまえに

10,000m<sup>2</sup>以上の土地  
取引をする場合  
事前に届出が必要

- ・売買
- ・営業譲渡
- ・代物弁済
- ・予約完結権、買戻権等の譲渡
- ・共有持分の譲渡
- ・譲渡担保
- ・交換
- ・地上権、賃借権の設定、譲渡

## 当町は10,000m<sup>2</sup>以上

## 届出が必要です

37万km<sup>2</sup>の日本国土は、生活と生産を通ずる活動の基盤として私達が祖先から受けついで後代に伝えてゆかなければなりません。

私達は、豊かな自然に恵まれたこの国土を、大切に、有效地に利用して行かなければなりません。

土地の買い占めや、地価の暴騰で国土利用を混乱におとし入ることのないよう、乱開発など未然に防ぐため、国土利用計画法により、一定面積以上の土地の取引について知事に対する届出が義務づけられています。

一定面積とは、取引する対象土地が次のいずれの区域であるかによって異ります。

(イ) 市街化区域	二〇〇〇m <sup>2</sup> 以上
(ロ) (イ)を除く都市計画区域	五〇〇〇m <sup>2</sup> 以上
(ハ) 都市計画区域以外の区	m <sup>2</sup> 以上

川口町は、(ハ)の区域に該当します。

### 届出は契約を結ぶ 6週間前までに

なお、一筆ごとの面積は小さくても、合計して一定の面積となる一団の土地取引は、届出が必要です。

届出の時期は、土地取引の契約を結ぶ6週間前までに、当該土地が所在する市町村長を経由して、県知事に届出なければならないません。届出を受けた知事は、取引価格と利用目的を審査をし、不適正と認めると、届出を止めたときは、取引の中止または変更を勧告することがあります。

また、届出をして取得した一定面積以上の土地が三年たっても利用されていない場合は、知事はその土地を「遊休土地」に指定し、所有者に土地の積極的利用のために必要な助言や勧告をします。

くわしくは役場企画課へおたずねください。

## 遊 休 土 地

## 届出をしないと

### ① 法律で罰せられます。

届出をしないで土地取引をしたり、偽りの届出をすると、6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金に処せられることがあります。



### ② 税法上の特典がうけられなくなることがあります。

- (1) 届出をしないで土地を譲渡すると、特定住宅地造成事業等のために土地を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除の適用が受けられなくなることがあります。
- (2) 届出をしないで造成宅地などを譲渡すると、法人等の土地譲渡益重課の適用除外措置が受けられなくなることがあります。

## 一団の土地取引とは

個々の取引面積は小さくても、合計していくと一定面積以上となる団のような一団の土地取引は個々の取引それぞれについて届出が必要です。

売る人	(土地)	買う人
(イ)	→ Aさん	
(ロ)	→ Bさん	
(ハ)	→ Cさん	
(ニ)	→ Dさん	

$$(イ+ロ+ハ+ニ) = 10,000m^2\text{以上}$$

